

平成25年度上天草市市政運営に関する施政方針

【財政状況】

はじめに、市全般の財政状況について申し上げます。

我が国の経済は、円高・デフレ不況が長引き、国内総生産（名目）は3年前の水準とほぼ同程度にとどまっています。直近の地域経済動向では、すべての地域で景況判断が下方修正されており、地域経済は厳しい状況にあります。このことは、地方税や地方交付税の原資となる国税5税の伸び悩みを通じて、巨額の地方財源不足の継続につながります。

こうした状況から脱却するためには、日本経済の再生が必要ですが、地域経済の活性化なくして日本経済の再生は見込みがたいと思います。

政府は、日本経済再生を実現するための取組みを強力に推進するため、「『15カ月予算』の考え方で、本年度の大型補正予算と平成25年度予算を合わせて、切れ目のない経済対策を実行する」としています。

平成24年度補正予算案については、緊急経済対策の重点である①「復興・防災対策」、②「成長による富の創出」、③「暮らしの安全・地域活性化」を柱として13兆円規模で計上されており、地方自治体に対しても、公共事業や経済対策のための臨時交付金の拠出が盛り込まれています。

この、国の補正予算の対応といたしまして、本市の平成25年度当初予算で編成した事業の前倒しを想定しているところですが、国の動向を見ながら、3月定例会で追加提案したいと考えています。

本市の平成25年度の予算編成方針ですが、昨年10月に策定した「平成25年度上天草市経営方針」において、拡充・重点化することとした施策を推進するため、予算を2つの施策に重点化しました。

まず、1点目として、『産業・就業支援の充実』について、申し上げます。企業誘致については、これまでも積極的に推進し、当市の活性化を図ってきたところです。しかし、近年の経済状況は、市民の就労に重大な影響を与え、延いては当市の活力低下につながっています。そこで、これまで地域を支えてきた地場産業の育成を図るとともに、就労・雇用の促進等を通じて、活気あるまちづくり、市民の「元気力」の向上を推進します。

次に、2点目として、『観光の振興』について、申し上げます。

九州新幹線の全線開業、JRあまくさみすみ線の観光列車（A列車）の運行、観光協会の合併、「九州オルレ」に天草・維和島コースに引き続き天草・松島コースも認定される等、当市の観光に強い追い風が吹いています。この風を確実に捉え、観光の振興を当市の活性化のツールとして積極的に活用することと

します。具体的には、様々な施策の展開による、観光客の受け入れ態勢の確立、新たな地域からの観光客誘致を積極的に取り組みます。

以上2つを重点的施策として推進します。

平成25年度の一般会計の歳入歳出総額は155億7600万円。前年度比2.3%、3億5400万円増となりました。歳入では、社会経済情勢の動向や、過去の実績等を精査・分析すると同時に、正確な財源捕捉のための地方財政に関する国の制度改正の動きの的確な情報収集に注意を払いました。

歳入のうち、市税や分担金、負担金、使用料及び手数料などで構成される自主財源比率は17.0%で、前年度比2.5%、6565万5千円の増で、26億4373万3千円となっております。

また、地方交付税、国、県支出金、市債などの依存財源比率は81.9%で、前年度比2.2%、2億7882万7千円増で、127億5861万3千円となりました。

地方交付税は、前年度までは、予算ベースで見込んでいましたが、平成25年度は普通交付税を実績見込みにより1.5%増の81億3千万円、市債（借入金）は前年度比16.0%増の15億5440万円となっております。

次に、繰入金は前年度よりも951万8千円増え、7365万4千円で、「姫戸地区土地造成基金」や「まちづくり事業推進基金」などの目的基金から繰り入れました。

歳出では、昨今の厳しい社会情勢は今後も続くものと見込まれますので、第2次リバイバルプランに沿った、計画的・効果的な普通建設事業の実施、地方債の計画的な発行に取り組み、予算の質の向上に努めました。

歳出を性質別経費で見ると、人件費、物件費、扶助費、補助費等の消費的経費は前年度比3.4%、3億4885万8千円増し、105億4877万3千円で、予算全体の67.7%を占めております。

主な内訳は、人件費が前年度比マイナス3.5%、1億1075万4千円の減、物件費は前年度比6.7%、9905万4千円の増、扶助費は前年度比0.5%、1442万7千円の増となり、補助費等は前年度比9.5%、2億4732万4千円の増となりました。

投資的経費は前年度比マイナス7.9%、9112万5千円減し、10億6834万9千円で、内訳は、補助事業費が6億5492万5千円、単独事業費が3億5963万7千円、県工事負担金が5247万5千円、災害復旧事業費が131万2千円となっております。

繰出金は、介護保険及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加した結果、前年度比0.3%、456万6千円増し、13億3051万5千円となります。

一般会計を除く、特別会計の歳入歳出総額は、国民健康保険特別会計予算（事

業勘定)ほか7会計の合計で、92億408万7千円、前年度比2.0%、1億8236万1千円の増額になりました。

以上のように、一般会計と特別会計の予算総額は247億8008万7千円で、前年度比2.2%、5億3636万1千円の増額となりました。

なお、水道事業会計予算(収益的収支)は9億0572万9千円(前年度比マイナス0.5%、435万3千円の減)、上天草総合病院事業会計予算(収益的収支)は36億9083万9千円(前年度比1.6%、5714万2千円の増)となりました。

今後も限られた財源のもとで多様化する行政需要に対応するため、職員と一丸となって取り組み、市民の皆様が安全で、安心して暮らせ、成果を実感できるよう財政運営を積極的に展開してまいりたいと覚悟でございます。

【総務企画部門】

上天草市定員適正化計画の実現に向けた組織の見直しを推進しております。経済振興部では農林水産課のブランド推進室、企業誘致課及び商工観光課の商工振興係を統合し、「産業雇用創出課」を新たに設置することで、企業誘致の拡充と地場産業の支援の強化及び6次産業化の推進を図って参ります。

また、商工観光課を観光部門のみとする「観光おもてなし課」を新たに設置することで、さらなる観光振興の強化に努めて参ります。

さらに、健康福祉部では、「健康づくり推進課」として新たに室を課へ昇格させることで、市民の健康づくりをより一層推進して参ります。

防災業務につきましては、災害に備える取り組みを進め、さらなる地域防災力の強化に努めて参ります。

市民の安心・安全、災害に強いまちづくりに向けて、大規模災害時に必要な物資・資機材を備蓄するとともに、多種多様な通信手段の確保策として衛星携帯電話の配備、防災行政無線屋外子局の改修など通信体制を整備して参ります。

また、自主防災組織の結成促進に継続して取り組み、市民との協働により避難経路や避難場所の検討、防災訓練の実施等、地域で行う防災活動の実施・支援に努めます。

本市は、平成16年3月31日に合併して以来、「上天草市総合計画」に基づき、「人と海のふれあうまち」をキャッチフレーズに掲げ、民間・地域団体等と協力しながら、積極的なまちづくりに係る各種政策に取り組んできたところでありますが、本計画が平成25年度末に計画終期を迎えることから、平成24年度から「第二次総合計画」策定に着手したところです。

「第二次総合計画」については、「上天草市総合計画」に基づく各種政策の進捗状況等の結果を踏まえ、近年の本市を取り巻く環境の変化等に対応する、

新たな将来展望を具備した計画とするとともに、平成24年度に策定した中・長期的な視点に立った当市のプランとなる「上天草市グランドデザイン」に基づく、「上天草市観光マスタープラン」、「上天草市国際的6次産業化マスタープラン」と連動した戦略的なまちづくり計画を策定して参ります。

「上天草市生活交通ネットワーク計画」につきましては、本市の公共交通政策の指針となるもので、上天草市地域公共交通活性化協議会において、2月末を目途に策定を目指しているところです。

この生活交通ネットワーク計画は、「路線バスの運行効率性の向上」、「交通空白地域の解消」、「新たな交通アクセスの導入」の三つの柱を掲げております。

今年度より、この計画に基づき、市民と行政との協働により、地域公共交通政策を推進し、市民の移動利便性の確保に配慮しつつ、持続可能な交通体系を実現して参ります。

まちづくり事業につきましては、市民ニーズの多様化や地域特性の多様化が進む中、地域のニーズに合致し、地域の実態に即した事業の展開が必要となっております。

このためには、住民自らが地域の課題の解決に向けた取組み方法を考え、自らが実行する「自助自立型のまちづくり」の推進が必要です。そのため、これらの取組みを継続して実施する地域づくり団体等に対し、スタートアップの際に必要な財政的な支援を行うとともに、国・県等からの補助事業の情報提供、まちづくり事例の紹介等の側面的な支援を行い、住民による「活気のあるまち」、「住みやすいまち」、「安心安全なまち」等の創造を引続き支援してまいります。

【経済振興部門】

農林水産業につきましては、農林漁業者が自ら加工・販売を一体的に行う取組みや、第2次産業、第3次産業との連携による6次産業化の推進に向けた支援を行って参ります。また、上天草市で産出される特産品のブランド化、新品種や優良生産技術の導入を推進し、首都圏をはじめとして国内外に向けてのPRや地産地消などによる販路拡大を図り、地域産業の活性化を推進して参ります。

企業誘致に係る取組みにつきましては、上天草の特長である自然環境と食を前面に押し出しながら誘致の促進を図り、併せて企業の進出に欠かせない事業用地の確保など、条件整備を進めて参ります。

地場産業の振興につきましては、特に製造業に力点を置いているところであり、上天草市工業会の活性化を含め、市外企業との事業提携促進のサポートを

進めます。

また、前島地区開発については、護岸改修や道路改良等条件整備を進めているところであり、地域の方々に早急に雇用の場を生み出せるよう注力して参ります。

地場産業の振興、企業誘致、事業提携の促進を図り、新たな雇用機会の創出と地域経済の活性化による市民所得の向上に向け、全力で取り組んで参ります。

観光産業の振興につきましては、本市において平成23年に6年ぶりに宿泊客が増加に転じたことや平成24年上半期においても前年比21%の増加となったことを受け、さらなる誘客のために、引き続いて福岡地域や中国、関西圏域での積極的なPR活動を実施してまいります。また、昨年策定した観光マスタープランに基づき、景観や歴史、食材など豊富な資源を活用した新たな施策の展開を図るとともに、観光産業に対する支援策の充実に努めて参ります。

さらに、九州オルレとして天草維和島コースに続き、天草松島コースが追加認定されたことから、国内ばかりでなく韓国をはじめとする外国からの誘客促進にも力を入れて参ります。

商工業の振興につきましては、昨年、合併して誕生した上天草市商工会をはじめとする関係団体との連携強化に努め、地域経済の活性化に結び付く制度の構築と施策を実施して参ります。

海運業の振興につきましては、船主や海運組合等の関連団体との意見交換や情報収集を図りながら、本市の内航海運業界が抱える船員の高齢化・若手船員の育成等の課題に対する支援策等の制度創設を進めて参ります。

【建設部門】

上天草市後期基本計画により、道路・橋りょうの整備として道整備交付金及び社会資本整備総合交付金を活用した改良事業、舗装事業、橋りょう補修事業や国道・県道整備の早期実現を目指し前年度同様、要望活動を継続していくよう計画しております。

水環境関係では、産業の基盤となる公共用水域の水質保全や、市民の住環境の向上のために、下水道への加入促進を図るとともに、合併浄化槽の普及促進に取り組んで参ります。

また、松島地区の下水道施設につきましては、供用開始から20年余りが経過し、施設等の老朽化が進んでいる中で、「下水道長寿命化計画」に基づき、施設等の計画的な更新や改修をおこない事故発生や機能停止を未然に防止し、安定と継続した汚水処理を行って参ります。

都市計画・住宅関連につきましては、上天草の良好な景観は、市民の共通資産であることから地域の特色を生かした景観形成に向け、「上天草市景観計画」

の策定に取り組んで参ります。「住宅リフォーム等支援事業」を継続し助成することで地域経済の活性化と住環境の向上を図って参ります。

公営住宅につきましては、全棟のうち約70%が築35年以上経過し施設の老朽化が進んでいることから、「市営住宅長寿命化計画」を本年度策定し、既存施設の補修や改修を計画的に行いながら、市営住宅の長寿命化を図って参ります。

【市民生活部門】

市民窓口業務につきましては、今年度から窓口業務の一部を民間委託するとともに、出張所業務の一部につきましても市内11の郵便局に委託することとしております。住民票・戸籍等の証明書の交付、市民税等各種の税や水道料金などの収納事務、交通安全の推進や相談事への対応などを通じて一層の住民サービスの向上を図り、迅速かつ親切・丁寧な事務処理により、質の高いサービスの提供に取り組んで参ります。

環境衛生業務につきましては、上天草市環境基本計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）に掲げる「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」の実現に向け、「美しい海を保全するまちづくり」や「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」に重点的に取り組んで参ります。

生活環境の整備では、有用微生物群を活用した生活環境浄化活動を展開し、大矢野川の水質改善を目的とした「大矢野川の再生プロジェクト」を始動させ、将来的に大矢野川にホタルが乱舞する環境浄化を目指し、生活排水から河川浄化を図る実験的検証を開始します。

平成24年11月に設置した「上天草市次世代エコ生活推進検討会議」においては、省エネ・省資源の取組みの推進及び新エネルギーの利活用等を中心とした次世代のエコライフについて、引続き検討します。また、平成22年度から実施中の住宅用太陽光発電システム設置費補助事業は市民による新エネルギーの利活用を促進するため継続して参ります。

【健康福祉部門】

子育て支援につきましては、『子どもの成長をみんなで守り、みんなで育てる、上天草市』を基本理念とした、上天草市次世代育成支援行動計画を策定しているところであり、これをもとに、家庭・地域・行政が連携した子育て支援施策を実施して参ります

『こども未来館』につきましては、その大きな目的の一つである療育支援の強化とともに、子育てに携わる人々へ交流の場と機会を提供し、子どもに対する相談・助言等を行う子育て支援センターとして、他の子育て支援センターと

の情報交換や連携を深めながら、本市における療育支援、子育て支援の拠点施設となる体制づくりを進めて参ります。

障がい者福祉につきましては、その基本となる障害者自立支援法が一部改正され、『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』として、平成25年4月1日から施行されますので、これに基づく関係条例等の見直しや整備を進めながら、障がい者等の立場に立った効果的な障がい者支援を目指します。

また、平成24年度から平成26年度までの3カ年計画として策定している「上天草市障がい福祉計画」につきましては、この法律の施行に伴い、計画期間中であっても、適宜、見直しを実施し、その実効性を高めて参ります。

地域福祉につきましては、「上天草市地域福祉計画」に沿って、社会福祉協議会をはじめとした関係団体・機関等との連携のもとに、長期的な視点に立ち、自助・共助・公助を効率的かつ効果的に推進して参ります。

また、これまで地域における支え合いのしくみの具現化として進めてきました小地域ネットワークにつきましては、さらにその必要性を理解していただきながら、より多くの地域での組織化を目指して取り組んで参ります。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者の方が在宅や地域での生活を続けるために必要な生活支援サービスのための、地域の特性に応じた提供体制づくりを進めて参ります。具体的な事業として、食の自立支援事業、軽度生活援助事業、住宅改造助成事業等を展開して参ります

介護保険事業につきましては、要支援1・2の対象者への予防給付サービスと二次予防対象者への介護予防事業を総合的かつ一体的に行うことのできる事業として、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施します。

また、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続していただくために、「医療・介護・地域支援サービスの連携を図る事業」として、地域の医療・介護の関係機関等との連携を図り、認知症の人、認知症の人を介護する家族の人を支えるために、地域関係者のネットワークを強化し、包括ケア体制づくりの推進を図ります。

健康づくりについては、新たな上天草市保健センターを市民の健康づくり推進の拠点施設と位置づけ、平成25年度からの10カ年計画として策定しています。「第2期上天草市健康づくり推進計画」に基づき健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底し、実効性を高め、市民の生活習慣病予防を図り、各ライフステージにおける健康づくりを推進して参ります。

国民健康保険事業につきましては、健康づくりにより生活習慣病の予防や重症化予防対策による健康づくりの推進と頻回受診、多受診者の訪問事業をひき

つづき実施し、加えてジェネリック医薬品の使用促進とともに医療費の適正化を図り、安定的な国民健康保険の運営を行うためにも、国民健康保険税も含め財政の確立へ向けて取り組んで参ります。

【教育部門】

学校教育につきましては、教職員が適切な指導ができるよう、教職員研修を充実することにより指導力の向上を図ります。

また、子どもや保護者、地域の方々としっかりと向き合った、地域に開かれた学校になるよう、教育委員会、学校との関わりを強力に推し進めて参ります。

スポーツの推進につきましては、平成25年度に実施される県民体育祭天草大会を契機として、体育協会をはじめ、総合型スポーツクラブ等各種団体の協力のもと、競技力の向上に取り組むとともに、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化を進展させ、健康で明るい地域づくりを目指して参ります。

【水道事業部門】

平成23年11月より建設中であります倉江浄水場が、地区住民のご理解とご協力により、また工事関係者のご努力によりまして、予定通り、本年3月に完成いたします。

この浄水場の完成により更に安全・安心な水を安定して供給できるものと考えております。

今後は、水道ビジョンによる、上天草市水道の将来を見据えた計画に基づき、漏水調査、施設の維持管理、老朽管の布設替を計画的に実施し有収率の向上を目指して参ります。

また、合併時からの課題であります水道使用料金の改定（統一）に向けて取り組んで参ります。

給水人口の減少に伴う給水収益の減少や、浄水場の建設等、多額の投資により厳しい財政状況であります。経費の削減、業務の効率化を図り、経営の合理化を進めることにより、水道事業の健全な運営に努めて参ります。

市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針の説明とさせていただきます。